

(1)

会報 No.419 令和7年(2025年)8月1日(金)発行

めぐろ青色

発行:一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03(3713)1141代 FAX:03(3713)1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com



令和7年度 第十回 定時評議員会

定時評議員会を開催

令和7年6月20日(金)午後3時30分より目黒青色申告会館2階会議室にて、「令和7年度第10回定時評議員会」を開催しました。

この定時評議員会は、本財団の最高意思決定機関です。

橋本良子理事長



理事長挨拶(要旨)

後3時30分より目黒青色申告会館2階会議室にて、「令和7年度第10回定時評議員会」を開催しました。



評議員、理事、監事、来賓、オブザーバーの方々を含め、42名が出席。会議では、全項目が原案通り承認、報告され、終了致しました。

今年、青色申告施行・会創立75周年を迎えます。長年にわたり会を支えてくださった皆さまに、心より感謝申し上げます。

「青色申告端緒の地」とするこの歴史ある会を、今後どう

う守り、発展させていくかが、私たちの大きな課題です。

現在、会の運営は、会員数の減少、支部班長不在班の増加による役員不足、多様化する業務に対応できる職員・パートの人材不足など、厳しい環境が続いています。

さらに、物価や人件費の高騰に伴い、経費の見直しだけではまかなえない状況となっています。そのため、43年間据え置いていた会費についても、値上げをお願いせざるを得ない状況となりました。これは会員サービスを守り、さらなる充実を目指すための前向きな決断だと思っています。

そして今回、新しく役員に加わってくださる皆さま。これからどうぞ、温かく、そして時には厳しく、この会と一緒に支えていただけると幸いです。

私はいつも「役員と職員は車の両輪だ」と申し上げてい

たり、人材発掘と育成を進め、安定した記帳・税務サポートを提供できる体制を整えます。

また、「あおいろ不動産オーナーズ俱楽部」の設立・活動を通じて、新たな会員メリットとなる組織の活性化を図り、会の質向上と会員事業への貢献を目指し、職員とともに全力で努力してまいります。

また、今年度は役員改選の年でもあります。これまで会を支えてくださった理事・監事、支部長、支部役員、部長の皆さん、本当にありがとうございました。

特に、40年以上にわたり会を牽引してくださった鈴木副理事長をはじめ、退任される皆さまには、言葉では言い尽くせない感謝の気持ちでいっぱいです。

今こそ、職員と役員が息を合わせ、両輪を回していくましよう。皆さまの力を、どうぞこれからもお貸しください。

新しい変化に挑戦するめぐろ青色申告会が、大きく成長していくよう、今後ともお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。



ネモフィラ「めぐろ青色申告会の花」

会員数5,394名 (R 7.6.30現在)

ます。職員だけが頑張つても、車は前に進みません。役員の皆さんと一緒に動くことで、初めて前進できるのです。

令和6年度の会員増強運動では、前年の入会数を下回るわけにはいかない! という役員の“思い”が、最終日の結果につながりました。最後の最後まで、「諦めない気持ち」が重要だったと、改めて実感しました。

今が踏ん張りどころです。

今こそ、職員と役員が息を合

わせ、両輪を回していくま

しよう。皆さまの力を、どう

ぞこれからもお貸しください。

新しい変化に挑戦するめぐ

ろ青色申告会が、大きく成長

していくよう、今後とも

お力添えをどうぞよろしくお

願いいたします。

【目黒都税事務所長挨拶(要旨)
目黒都税事務所長 波田 健二様



代読: 東京都目黒都税事務所
固定資産税課長 文人 今和泉 様

本日は第10回定時評議員会の開催、誠におめでとうございます。めぐろ青色申告会の皆様におかれましては、日頃からホームページを通じて都税の広報をタイムリーに行っています。ただくなど、東京都の税務行政に多大なるご支援・ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、長きにわたり、健全な納税秩序の確立にご尽力されてこられた皆様の多大なご功労に対しまして、心よりの敬意を表します。新たな取組である「税に関する動画グランプリ」につきましても、若い世代における正しい税の理解者の拡大や納税意識の高揚に大いに繋がるものと思います。私も作品を拝見することを大変楽しみにしております。さて、現在、東京都では

めぐろ青色申告会の皆様にホームページを通じて都税の広報をタイムリーに行っています。ただくなど、東京都の税務行

政に多大なるご支援・ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、税務事務におけるDXを加速させ、皆様のニーズを的確に把握しながら、納税者の方々へのサービス向上に取り組んでございます。キャッシュレス納税の利用促進に加え、AIなどの先端技術の活用や、各種税務手続の電子化などにより、利便性の向上を実感できる環境の整備を一層推進してまいります。

・公益社団法人 目黒法人会
副会長 後藤 栄太 様
鈴木 まさし 様
・目黒区議会議長
まつばら 仁 様
・衆議院議員
鈴木 まさし 様
・公益社団法人 目黒法人会
副会長 後藤 栄太 様

第2部 懇親会において、ご来賓の皆様よりご祝辞を賜りました。心温まるお言葉を頂戴し、誠にありがとうございました。

【ご祝辞を賜りました】ご来賓

支部会計を29年、組織拡充広報委員長をはじめ、副理事長など通算41年間、本財団役員、支部役員を歴任され、長きにわたり、会活動にご尽力いただきました。会員増強運動では、過去39年間で96名の会員を獲得、令和2年度には「あおいろ長田賞」を受賞されました。



【橋本理事長 (左) と 鈴木副理事長 (右)】
「第8支部の班長のひとりとして会の活動を支えていたいままいました」と心強いお言葉をいただきました。

鈴木副理事長 本当にお疲れ様でした

永年のご功労に役職員一同、心より深く感謝申し上げます。
第4支部 第4支部
主な役員歴..オーナズ・ネット
（あくていぶ監査役、支部班長、常任相談役、支部班長、会計理事
受彰歴..目黒税務署長感謝状
現 在..本財団副理事長、
会計理事
受彰歴..目黒税務署長表彰

【個人の部】新倉孝一様



【橋本理事長 (左) と 新倉副理事長 (右)】

【支部の部】第4支部



【橋本理事長 (左) と 三柴第4支部長 (右)】

「世界で一番の都市・東京」の実現に向け、少子高齢化や気候変動への対策、保健・医療体制の充実などを推進するほか、近年の物価高騰への対策など、様々な施策を展開しております。

私も主税局は、こうした

施策を推進するための財源ではある都税収入の確保に取り組むことが使命でございます。

おかげましては、これまでにも増してご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願ひ申し上げます。

結びに、めぐろ青色申告会の益々のご発展と会員の皆様、並びに本日ご臨席の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、祝辞に代えさせていただきます。



<評議員会の様子>

祝 第9回あおいろ長田賞受賞

定時評議員会にて、第9回あおいろ長田賞の贈呈が行われました。(平成29年より設定)

「あおいろ長田賞」は青色申告普及、会員増強運動に功績のある個人や支部に対し贈られます。個人の部は在会年数、役員年数、入会獲得数、表彰歴を基に理事会で選考、承認されます。

おかげましては、これまでにも増してご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願ひ申し上げます。

結びに、めぐろ青色申告会の益々のご発展と会員の皆様、並びに本日ご臨席の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、祝辞に代えさせていただきます。

また、税務事務におけるDXを加速させ、皆様のニーズを的確に把握しながら、納税者の方々へのサービス向上に取り組んでございます。

また、税務事務におけるDXを加速させ、皆様のニーズを的確に把握しながら、納税者の方々へのサービス向上に取り組んでございます。

また、税務事務におけるDXを加速させ、皆様のニーズを的確に把握しながら、納税者の方々へのサービス向上に取り組んでございます。

会員のための
無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

☎ (3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時~11時15分)

8月23日

8月30日

9月6日

9月20日

*10時受付終了

【業務縮小のお知らせ】

8月2日(土)~

8月17日(日)

職員が交替勤務

(夏季休暇)となり、業務が縮小

されます。

事前にお問い合わせください。

【相続相談】

(完全予約制)

東京弁護士会所

属の顧問弁護士

が対応します。

めぐろ青色申告

会へご予約ください。

■1人1時間以内

午後1時30分

または、午後3時

■相談日

8月21日(木)

9月18日(木)

相談日は、変更

になる場合がござります。

事前に最新の情

報を確認ください。

令和6年度事業報告承認の件 ~主な出来事~(抜粋)

■ 国税庁長官納税表彰 橋本 良子様(本財団理事長)

表彰

10月23日(水) 東京都港区の三田共用会議所にて「令和6年度財務大臣・国税庁長官納税表彰式典」が開催され、本財団 橋本良子理事長が国税庁長官表彰を受彰しました。

※橋本理事長の熱意ある行動により、めぐろ青色申告会の発展向上と、長年にわたる申告納税制度の普及・発展に尽力された功績が認められ、今回の受彰となりました。

12月10日(火) ホテル雅叙園東京にて目黒税務署長をはじめ、幹部の方、本財団の理事、監事、役員、職員など総勢33名で橋本理事長を囲んでの祝賀会が開催され、栄えある受彰をお祝いし、喜びをともにしました。

■ 会員の構成割合(業種、年齢)

組織拡充・会員増強

会員の構成割合と、事業と分類された中での職種割合です。

【会員の業種区分】

業種	割合
不動産業	45%
サービス業	29%
事業	16%
その他	10%

*主なサービス業
理美容、業務委託、
コンサルタント、編集、
デザイナーなど

【左グラフ事業の職種割合】

業種	割合
卸売業・小売業	31%
飲食業	31%
建設業	21%
製造業	7%
運送業	4%
飲食業	37%

【令和6年分所得税受講者年齢分布】

年齢層	割合
30歳以下	1%
31歳～40歳以下	3%
41歳～50歳以下	11%
50歳以下は	14.3%
51歳～60歳以下	18%
61歳～70歳以下	21%
71歳～80歳以下	25%
81歳～90歳以下	17%
91歳以上	4%
51歳以上は	85.7%

■ 令和6年分所得税受講者年齢分布

令和6年分所得税の決算・個人サポート受講者総数は、令和5年度分の3,266名に対し、3,131名と135名減少。受講者の年齢区分も、約85%が50歳以上。大きな課題は、若年層の会員不足。会の存続のためにも、サポートの充実による若年層の取り込み、多忙で記帳ができない働き盛りの若手に対する記帳代行の推奨など、年齢に応じた会員サービスをPRし、入会につながる取り組みを、進めていく必要が見えてきました。

■ 定額減税実施

記帳・税制

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が適用されました。定額減税は、所得の種類などに応じて、給与所得者、公的年金等受給者、事業所得者・不動産所得者等の方法により実施(控除)されました。※令和6年分の所得税(個人住民税は令和6年度分)に限りの実施。

■ 税務署の押なつ廃止

国税庁より、国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないことが発表されました。確定申告書や各種届出書は「提出用」のみを提出。申告書等の控えへ収受日付印の押なつは行われません。控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をおすすめします。

■ 会員増強運動 〈期間中の入会者74名〉

組織拡充・会員増強

10月1日にスタートした会員増強運動・紹介キャンペーン。12月4日の最終日まで、役員の皆様にご協力いただきありがとうございました。12月4日(水)、目黒税務署幹部4名にもご臨席いただき、本財団役員、入会獲得支部役員を合わせた31名で報告会を行い、目黒税務署からのご案内を通じて、12名の入会を獲得することができたことへの感謝の気持ちを税務署や役員に伝えました。

<努力賞は第11支部、第13支部>



第11支部新倉副理事長(左)と橋本理事長(右)



第13支部杉村支部分長(左)と橋本理事長(右)

【こんなアイデアの広報活動も!】



各支部実績表は
こちらをご覧ください



記帳・税制

■ 無料法律相談

10月、エバーグリーン法律事務所 山崎弁護士と顧問契約を締結。令和7年1月から受付けを開始しました。

相談は面談形式。原則として、毎月第3木曜日の13:30または15:00、弁護士事務所での相談となります。

※事前に事務局へのご予約が必要です。



弁護士 山崎純一郎先生
(東京弁護士会所属)

■ 税制改正運動 ご協力いただいた皆様、 ありがとうございました!

青色申告会だけが、毎年、行っている固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの運動要望。令和5年度から、従来の「ハガキ方式」からQRコードを利用した「ネット方式」に代わり、より手軽にご協力いただけるようになりました。

会員だけでなく、家族や知人にもご紹介いただいた結果、110名の声が届きました。令和7年3月、東京都議会で固定資産税及び都市計画税の軽減措置が継続されることが可決・成立し、令和7年度も引き続き軽減措置が適用されることになりました。



青木英太都議(自由民主党) 齋藤やすひろ都議(公明党)

新役職選定

女性部会 新部長
【8支部】今井レイコ (敬称略)

新支部長紹介

7月の支部全体会議で、新たに6名の支部長が就任しました。これまでご尽力いただいた支部長に感謝し、新しい支部長と共に会の活動をさらに盛り上げたいければと思います。会員の皆様のご支援とご協力をお願いします。

【6支部】伊藤高橋	【5支部】房陽一	【2支部】篤	【12支部】三室澤	【8支部】飯崎	【7支部】藤崎
アキラ	ヨウイチ	タク	ミツル	マサヒロ	アキラ
アキラ	アキラ	アキラ	アキラ	アキラ	アキラ

第10回定期評議員会における役員選任で、新しい理事、監事が承認されました。同日開催された第2回理事会において、代理理事、業務執行理事、並びに理事長、専務理事、副理事長、及び会計理事が選定されました。

理事 10名	代理理事・理事長	代表理事・専務理事	業務執行理事・副理事長	業務執行理事・副理事長	業務執行理事・副理事長	業務執行理事・副理事長	理事・事務局長
古川眞理	湯浅清一	橋本良子	藤重則夫	高橋成治	北岡俊保	新倉孝一	山口久幸
監事 2名	理	理	理	理	理	新	渡辺雅治
古川眞理	湯浅清一	橋本良子	藤重則夫	高橋成治	北岡俊保	新倉孝一	山口久幸
*	*	(敬称略)					

*新任記載以外は留任

報告事項①

令和7年度 事業計画 (抜粋)

令和7年5月1日から令和8年4月30日
(2025.5.1 ~ 2026.4.30)

1. 基本方針

「青色申告端緒の地」の歴史と使命を誇りに、会員の満足向上を目指した活動を!!

『めぐろ青色申告会 活動理念』
～「魅力」+「信頼」=「格」の向上と会員満足度アップのために～

- 1 税制に関する有益な情報を発信し、地域社会に向けた活動を展開します
- 2 会員・住民のための事業を企画・立案し、安心と信頼を得る運営を行います
- 3 法令遵守（コンプライアンス）に則り、時代に合致した諸規定や態勢を整備します
- 4 会の「格」を向上させ、会員・役員が所属していることを誇りに思える組織を目指します
- 5 社会に必要とされる「会」と「人」づくり、そして「仲間づくり」を推進します

本財団では、月額会費1,000円を維持するために会員のメリットとなる新規事業を開発提供し、1981年(昭和56年)より43年間、会費を改定することなく事業収入を得ることで会財政を安定的に維持して参りました。

しかし、会員数純減(※1)、役員(班長)の高齢化による支部班長不在班(※2)増加による役員不足、多様化する事務局業務や組織運営に対応できる職員・パートの不足、さらに昨今の物価や人件費の高騰など、厳しい環境となっています。

また、老朽化による会館維持管理のための修繕費用の確保や築47年を迎えた会館の建替え(※3)を具体的に検討する時期が到来しています。

このような状況下において、会費改定について協議を重ねた結果、2026年(令和8年)4月より会費を改定することと致しました。

会費改定にあたり、これまで以上に業務を見直し、人材の発掘・確保と安定した雇用、会員事業の向上を支えるために安心できるサービスと新たな会員メリットとなるサービスを模索、提供できるよう努力して参ります。

※1 2006年(平成18年)正会員数7,207名、2025年(令和7年)5,156名 19年間で2,051名純減

※2 配布を必要とする班数376班中、不在班45班(12%)

※3 1978年(昭和53年)建築 築60年の2038年(令和20年)に建替え検討

2. 重点テーマ

安心と安定と信頼を!!

～会員の生活（くらし）と経営に貢献するサービス提供を目指して～

3. 事業活動

会員ならびに本財団の発展のために、さらなる事業を展開して参ります

総務会計に関する活動

- ①会費・特別会費改定
- ②人材発掘と育成、安定雇用によるサービスの提供
- ③事業、業務の効率化

共済事業・福利厚生に関する活動

- ①各種共済の周知・徹底
- ②満足度向上

組織拡充・会員増強に関する活動

- ①組織力の向上
- ②会員へのサービスの浸透・徹底

元気が出る活動

- ①異業種交流
- ②デジタル化活用

記帳・税務サポート、租税研究に関する活動

- ①記帳・税務サポートの質向上
- ②デジタル化の推進
- ③税制改正の提言、研究

家・土地活用に関する活動

- ①提携業者の周知・徹底

帳簿づけをする人がいない、事業に集中したい方

お困りではないですか？

記帳代行(有料)にお任せください

令和6年度決算報告・令和7年度予算報告（抜粋）

「令和6年度 第10期 収支計算書」並びに「令和7年度 第11期 収支予算書」

(令和6年5月1日～令和7年4月30日) (令和7年5月1日～令和8年4月30日)

(単位：円)

科目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	令和7年度予算額
I. 収入の部			
1. 会費等収入	60,662,000	62,876,000	59,462,000
2. 事業収入	68,079,000	85,951,494	66,796,000
3. 雑収入	1,331,000	3,665,840	1,331,000
4. 貸付金等収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000
5. 特定預金等取崩収入	20,102,000	15,029,995	30,151,000
6. 別途会計より繰入収入	11,088,000	12,398,921	9,917,000
7. 前期繰越金	59,691,610	59,691,610	54,269,428
収入合計	223,953,610	242,613,860	224,926,428
II. 支出の部			
1. 組織・事業活動費	48,580,000	32,272,334	46,256,000
2. 事務及び管理費	129,681,000	112,200,834	127,781,000
3. 固定資産取得支出	10,000,000	1,764,195	24,000,000
4. 特定預金等繰入支出	16,253,000	26,314,764	10,752,000
5. 別途会計へ繰入	12,792,305	12,792,305	12,398,921
6. 予備費	6,647,305	3,000,000	3,738,507
支出合計	223,953,610	188,344,432	224,926,428
残高	0	54,269,428	0
合計	223,953,610	242,613,860	224,926,428

付記事項 (1) 必要に応じて科目間の流用を認める。

(2) 金額は全て税込みです。

貸借対照表
(令和7年4月30日現在)

各種引当金の明細
(令和7年4月30日現在)

科目	金額
I. 資産の部	
1 流動資産	
現金及び預金	44,179,685
その他流動資産	28,620,048
流動資産 計	72,799,733
2 固定資産	
有形固定資産	
車両・器具備品等	6,180,397
無形固定資産	
ソフトウェア等	138,748
電話加入権	120,300
固定資産 計	6,439,445
3 投資その他の資産	
長期貸付金	16,500,000
投資有価証券	30,082,000
会員権	4,600,000
差入保証金	70,000,000
出資金	1,100
リサイクル預託金	8,190
各種引当預金	310,183,393
基本金	10,000,000
投資その他の資産 計	441,374,683
資産合計	520,613,861
II. 負債の部	
1 流動負債	
未払金	2,288,427
前受金	7,758,840
預り金	1,599,018
仮受金	6,884,020
流動負債 計	18,530,305
2 固定負債	
役職員退職給与引当金	46,698,098
固定負債 計	46,698,098
負債合計	65,228,403
III. 正味財産の部	
正味財産	455,385,458
(内当期増減)	(-5,422,182)
負債及び正味財産合計	520,613,861

引当金	金額
あおい長田賞記念引当金	381,315
車両・什器備品買換引当金	25,048,895
パソコン機器類買換引当金	23,895,454
ソフトウェア拡充引当金	28,157,649
事業開発引当金	10,000,000
役職員退職給与引当金	46,698,098
建物・設備修繕費用引当金	48,578,919
建物再取得基金引当金	79,435,179
財政維持引当金	45,735,421
記念事業引当金	2,252,463
引当金合計	310,183,393

〈保全状況〉

銀行内訳	金額
目黒信用金庫	127,469,768
城南信用金庫	73,092,050
三菱UFJ銀行	66,788,573
三井住友銀行	7,560,200
みずほ銀行	35,272,802
合計	310,183,393

〈引当金の目的〉

- ◎ あおい長田賞記念引当金：2016年度創設『あおい長田賞』費用積立
- ◎ 車両・什器備品買換引当金：事務機器、車両等購入費用積立
- ◎ パソコン機器類買換引当金：パソコン、サーバー、複合機等購入費用積立
- ◎ ソフトウェア拡充引当金：会員管理、決算ソフト、バージョンアップ等費用積立
- ◎ 事業開発引当金：アブリ開発等費用積立
- ◎ 役職員退職給与引当金：事務局役職員の退職金積立
- ◎ 建物・設備修繕費用引当金：会館の電気・空調設備、塗装等の修繕費用積立
- ◎ 建物再取得基金引当金：2038年頃（築60年、1978年建設）の会館建て替え費用積立
- ◎ 財政維持引当金：地震、災害等突発的な事態に備え、安定した会運営のための積立
- ◎ 記念事業引当金：周年行事、記念事業、記念誌発行費用積立

監査報告 監査の結果、本財団の執行状況並びに財務状況について、正確かつ適法であると認めます。

令和7年5月15日

監事
同

湯浅清一
古川眞理

役員(班長)さん募集! 会報など配布物を近所の会員の方へ(おおよそ15件程)配布をお願いします *年に10回程です

本財団推薦 青木 英太議員

東京都議会議員選挙
ご当選おめでとうございます!



記帳サポートに
来てください!



消費税の記帳作業は、税率ごとの区分、インボイスの有無など從来よりも複雑になりました。

また、売上に関する帳簿を作成・保存していない事業者には計算税が重くなるなど、記帳することはとても重要なことです。

左記に該当する方は、今のうちから、記帳サポート(予約制)を受講してください。

● 消費税(インボイス)に
対応した記帳に不安がある方

● 令和7年分から消費税の
課税事業者となる方

● 日々の帳簿のつけ方が
わからない方
● 令和6年分の確定申告が
1回で終わらなかつた方
など

【国税庁】

「相続税のあらまし」を公表

国税庁は、相続税の仕組みを簡単に説明した「相続税のあらまし」を公表しました。

『相続税の申告の納税』や『相続税の計算(具体例)』などが、わかりやすく解説されています。

※令和7年4月1日現在の法律等に基づき、同年12月31日までに亡くなった人に関する相続税について説明したものです。

国税庁ホームページ「相続税のあらまし」



<相続税対策・相談サポートを行っています>

相続専門税理士が対応します。
めぐろ青色申告会へご相談ください。

*要予約
*相談無料

毎週水曜日、金曜日
土曜日(特別サポート日 10時受付終了)

所得税の基礎控除の

見直し等について

令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」、「特定親族特別控除の創設」が行われ、令和7年12月1日に施行されます。これら見直しの内容は、12月に行う年末調整から適用されます。

(令和7年11月までの源泉徴収事務には変更はありません)



詳しくは、
国税庁ホームページ
「令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト」をご覧ください。

口座振替ごよみ

8/6(水)	簡易保険・月払 青色共済年金 経理事務代行料Ⓐ*
8/18(月)	小規模企業共済
8/27(水)	アフラックがん保険 ※記帳について Ⓐ (所得税) 経費計上可 (消費税) 課税



めぐろ青色申告会
ホームページ

事業報告

(R7.6.1~R7.6.30)

◎入退会者数	入会: 6名	退会: 23名
◎青色共済		
入院見舞金	11件	158,500円
特別弔慰金	1件	75,000円
傘寿祝金	2件	100,000円
◎東京青色傷害保険	3件	172,800円 (5月実績)
◎東京青色交通事故傷害保険	2件	164,000円 (5月実績)
◎小規模企業共済	廃業請求 死亡請求	3件 4件
◎来局者数		
記帳サポート関連	209名	
共済・保険関連	33名	
旅行関連(紀州鉄道フジプレミアムリゾート)	1名	
その他(物品購入・他団体)	34名	



ご来局の際は、是非、見上げてみてください。

75周年を記念した
懸垂幕ができました。
キャラクターのU
ちゃんが、未来を見
据えるように上を見
上げ、これからも続
く信頼を表現してい
ます。

これまで、これからも。
地域とともに歩む、信頼の75年。

【懸垂幕が新しくなりました!】